

区のおしらせ

今号の主な内容

- 2・3面 中央区の財政状況
- 4面 区長への手紙から
- 5~7面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/その他)



中央

12/21

HP <http://www.city.chuo.lg.jp/> スマートフォンサイト <http://www.city.chuo.lg.jp/smph/>

永遠の平和を願って 第31回 平和の都市の楽しい集い

平和への想い、宙へ

中央区は、昭和63年3月15日に平和都市であることを宣言しました。これを記念して始まった「平和の都市の楽しい集い」は、音楽を通じて平和の大切さを改めて考える行事として、今回で31回目を迎えます。

今回は、日本が世界に誇るクラシカル・サクソフォン奏者の須川展也さんを中心に、テノール歌手の中鉢聡さん、バンドネオン奏者の北村聡さん、バイオリニストの奥村愛さんとストリングス、ピアニストの小柳美奈子さんをお迎えします。前半には、サクソフォンとピアノにより新たな音楽物語として作成された宮沢賢治の作品「銀河鉄道の夜」を、原作に忠実な朗読とともにお届けします。後半には、バンドネオンやバイオリン、テノールのソロに豪華ストリングスが加わり、皆さんも一度は耳にしたことのある名曲をお届けします。ぜひご応募ください。

中央区平和都市宣言
 昭和六十二年三月十四日 議決第二十五号
 昭和三十二年三月十五日 告示第二十六号

いまいららばならぬ限り
 平和の尊さをみめよう
 ささやかな幸せも
 こよなき繁栄も
 平和の光が消えたなら
 すべてが失われる
 私たちの手にあまの輝きを
 明日の世代に伝えよう
 一九八三年三月十五日
 この日 私たちは
 永遠の平和を願い
 中央区が平和都市で
 あることを宣言する



△中鉢聡



△須川展也



△北村聡



△奥村愛



△小柳美奈子

共演：奥村愛ストリングス、山田忠臣・國末貞仁・福井健太・神保佳祐 (サクソフォン)

日時

平成31年3月15日(金)
 午後6時30分～8時30分
 (午後5時30分開場)

会場

銀座プロッサム(中央会館)ホール

申し込み資格

区内在住者

定員

880人(自由席)
 ◎申し込み多数の場合は抽選です。

入場料

2,000円

申し込み方法

平成31年1月15日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①郵便番号②住所③氏名・ふりがな④電話番号⑤入場券の希望枚数(2枚まで)を記入の上、☑へ郵送または区のホームページの電子申請から申し込む。

◎往復はがきの場合は、消せるペンでの記入は不可です。

入場券の引き換え(販売)

引き換え期間

平成31年1月20日(日)～25日(金)
 午前9時～午後5時
 ◎1月23日(水)は午後7時まで受け付けます。

引き換え場所

- 区役所7階地域振興課
- 日本橋・月島特別出張所
- ◎1月20日(日)は区役所、日本橋・月島特別出張所1階臨時窓口で引き換えを行います。

必要なもの

- 次の2点が必要です。
- ・当選はがきまたは電子申請の当選結果通知
- ・住所が確認できるもの(運転免許証など)

引き換えられなかった入場券の販売

当選者に引き換えられなかった入場券が生じた場合、先着順による販売を行います(1人につき4枚まで)。なお定員になり次第、販売は終了します。販売状況は、区のホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

販売予定日時

平成31年1月30日(水)～
 午前9時～午後5時
 (土・日曜日、祝日は除く)

販売場所

区役所7階地域振興課

対象

区内在住・在勤・在学者

必要なもの

- 区内在住・在勤・在学であることが確認できるもの
- ◎就学前のお子さんの入場はできません。

◎入場料は「中央区平和基金」に積み立てます。

☎104-8404

中央区築地1-1-1
 地域振興課地域事業係
 ☎(3546)5339

お詫びと訂正

「区のおしらせ 中央」12月11日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

1面「ごみと資源の収集」別表中の資源、プラスチック製容器包装の収集日

正 12月29日(土)まで
 誤 12月30日(日)まで

人口と世帯 12月1日現在(前年同期)

人	□	住民基本台帳	162,365	(156,291)
		(うち外国人)	7,655	(6,961)
男			77,178	(74,410)
		(うち外国人)	3,814	(3,504)
女			85,187	(81,881)
		(うち外国人)	3,841	(3,457)
世帯			91,918	(88,912)
昼間人口(平成27年国勢調査)			608,603	

区民の皆さんへ

公職選挙法の趣旨に沿い、年末年始のごあいさつはご遠慮申し上げます。

平成30年12月

中央区長 矢田美英

私ども中央区議会議員一同は、公職選挙法の趣旨に沿うため、本年も昨年と同様、年末年始のごあいさつを取りやめさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

平成30年12月

中央区議会議員一同



凡例

問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

区の公式 SNS など



中央区の財政状況

区民の皆さんが納めた税金はどのように使われているかご存じですか。
 区では区政への理解を深めていただくため、毎年6月と12月に財政状況をお知らせしています。
 今回は平成29年度決算と、30年度上半期(4~9月)の予算の執行状況についてお知らせします。
 財政局課財政係 ☎(3546)5255

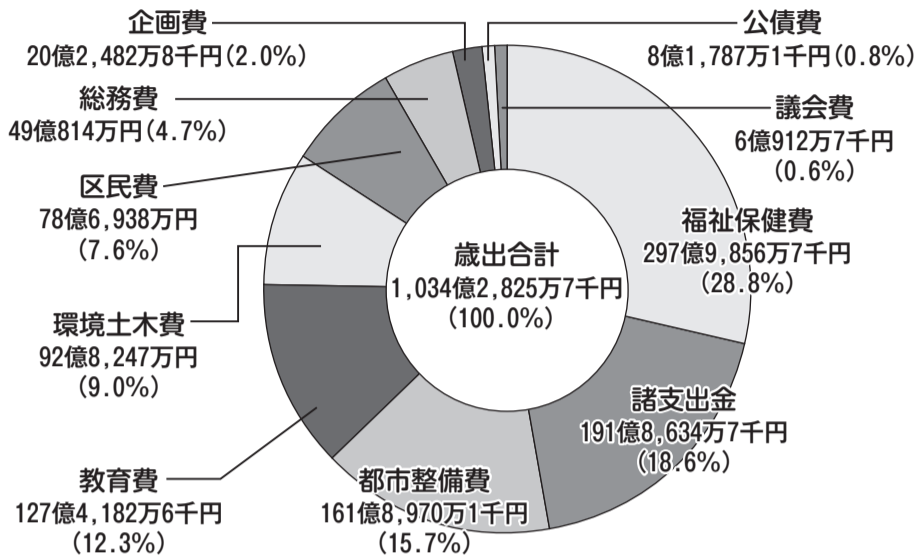
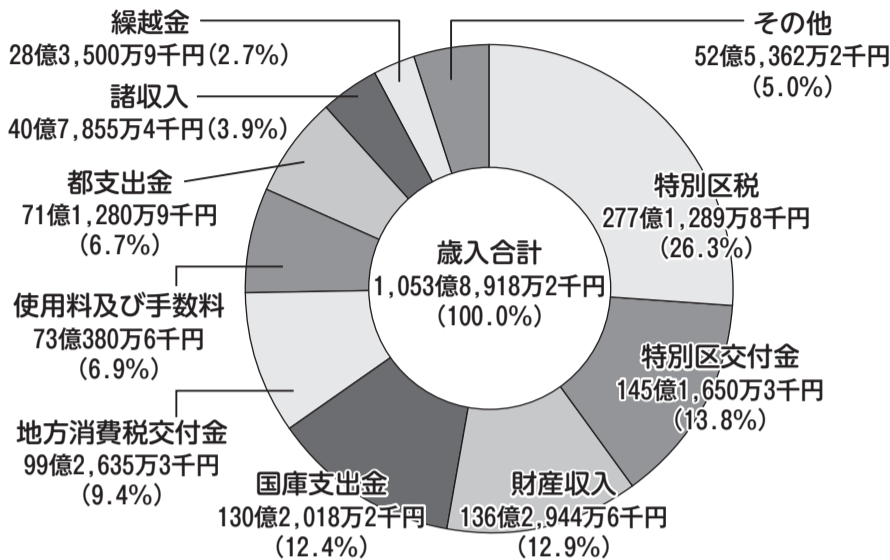
平成29年度決算の概要

一般会計

●歳入決算額1,053億8,918万2千円
 執行率97.6%

予算総額1,080億545万6千円

●歳出決算額1,034億2,825万7千円
 執行率95.8%



◎数値はそれぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、合計の数値とそれぞれの数値の合計が一致しない場合があります。

前年度との比較

歳入	前年度比較	
	増減額	増減率
1,053億8,918万2千円	58億3,279万3千円	5.9%

歳出	前年度比較	
	増減額	増減率
1,034億2,825万7千円	67億687万6千円	6.9%

主な歳入[増減]

- 増加**
- 財産収入 126億2,725万6千円(1,260.0%)
八重洲二丁目北地区市街地再開発事業に伴う城東小学校等敷地の土地売却収入の皆増
 - 特別区税 12億7,226万8千円(4.8%)
納税義務者数の増加などによる特別区民税の増
- 減少**
- 特別区債 △32億5,100万円(皆減)
特別区債を発行しなかったことによる皆減
 - 繰入金 △27億5,707万5千円(△53.8%)
認知症高齢者グループホーム等「優っこ村中央湊」の整備などのための取り崩しの皆減に伴う施設整備基金繰入金の減

主な歳出[主要事業]

(単位:千円)

事業	金額
福祉保健費	297,985,670
都市整備費	161,897,010
教育費	127,418,260
環境土木費	92,824,700
区民費	78,693,800
総務費	49,814,000
企画費	20,248,280
公債費	8,178,710
議会費	6,912,700
諸支出金	191,863,470

あなたが納めた税金の使われ方

～一般会計歳出決算額1,034億2,825万7千円を1万円に換算すると～

2,881円 福祉保健費 福祉・子育て健康推進	1,855円 諸支出金 基金(貯金)の積立	1,565円 都市整備費 まちづくり 住宅管理	1,232円 教育費 学校・図書館運営	897円 環境土木費 環境 道路・公園整備
761円 区民費 地域振興 商工観光 生涯学習	475円 総務費 区役所運営 防災 選挙	196円 企画費 広報 情報システム	79円 公債費 償還	59円 議会費 議会の運営

地方消費税引き上げ分の充当額

(単位:千円)

科目	事業費	財源内訳		
		特定財源	引き上げ分の地方消費税	その他
社会福祉費	2,826,216	1,378,175	82,000	1,366,041
児童福祉費	236,843	35,410	132,910	68,523
保健費	12,581,710	6,164,458	859,640	5,557,612
健康推進費	1,119,078	108,768	322,365	687,945
地方消費税交付金(社会保障財源分)計		1,396,915		—

特別会計

●国民健康保険事業会計●
 予算総額 143億4,698万1千円

●介護保険事業会計●
 予算総額 83億1,250万4千円

●後期高齢者医療会計●
 予算総額 26億6,404万9千円

歳入	執行率	前年度比較	
		増減額	増減率
140億8,833万9千円	98.2%	△7,426万5千円	△0.5%

歳出	執行率	前年度比較	
		増減額	増減率
136億624万4千円	94.8%	△2億7,697万6千円	△2.0%

歳入	執行率	前年度比較	
		増減額	増減率
83億3,743万3千円	100.3%	4億3,164万9千円	5.5%

歳出	執行率	前年度比較	
		増減額	増減率
80億5,895万1千円	96.9%	3億6,512万5千円	4.7%

歳入	執行率	前年度比較	
		増減額	増減率
26億6,733万1千円	100.1%	1億1,781万3千円	4.6%

歳出	執行率	前年度比較	
		増減額	増減率
26億1,854万1千円	98.3%	1億806万1千円	4.3%

平成30年度上半期の財政状況

一般会計

執行状況(平成30年9月30日現在)

歳入歳出予算現額	892億5,884万1千円 (うち前年度からの繰越事業費 3億347万7千円)
収入済額	378億3,672万円(執行率42.4%)
支出済額	304億6,165万7千円(執行率34.1%)

歳入

歳出

288億1,430万7千円 111億2,719万円(38.6%)	特別区税	328億3,207万3千円 125億1,514万9千円(38.1%)	福祉保健費
156億円 71億5,173万2千円(45.8%)	特別区交付金	119億2,685万円 43億2,753万1千円(36.3%)	教育費
90億2,401万3千円 26億3,444万8千円(29.2%)	国庫支出金	115億2,277万9千円 32億4,615万8千円(28.2%)	環境土木費
82億9,200万円 47億5,625万1千円(57.4%)	地方消費税交付金	94億9,857万円 49億3,042万7千円(51.9%)	区民費
77億7,432万7千円 50億9,599万円(65.5%)	使用料及び手数料	77億9,476万3千円 16億3,168万円(20.9%)	都市整備費
53億8,117万5千円 13億3,102万円(24.7%)	都支出金	65億4,063万1千円 6億5,000万円(9.9%)	諸支出金
143億7,301万9千円 57億4,008万9千円(39.9%)	その他	91億4,317万5千円 31億6,071万2千円(34.6%)	その他

□ 予算現額
■ 収入済額・支出済額(率)

特別区民税区民負担の概況

(平成30年9月30日現在)

特別区民税調定額	260億7,567万6千円
人	156,823人
世帯数	89,132世帯

◎人口および世帯数は、平成30年1月1日(賦課期日)現在のものです。

1人当たり
16万6,275円

1世帯当たり
29万2,551円

区の財産

平成30年9月末現在6,065億4,291万9千円
平成30年3月末に比べて5億4,299万9千円増加しました。

土地(448,635.28㎡)	建物(568,691.19㎡)	工作物・動産・立木竹	有価証券等
4,257億7,576万6千円	1,733億3,787万1千円	59億1,253万7千円	15億1,674万5千円

区の貯金(基金)

平成30年9月末現在571億8,013万3千円
平成30年3月末に比べて8億6,783万7千円増加しました。

施設整備基金	教育施設整備基金	財政調整基金	減債基金
94億5,422万円	225億1,993万7千円	199億7,129万円	1億8,110万円
まちづくり支援基金	平和基金	交通環境改善基金	森とみどりの基金
30億9,384万円	4,257万1千円	1億7,828万9千円	6億338万1千円
文化振興基金	ふるさと応援基金	介護保険給付準備基金	
3億4,658万4千円	4万1千円	7億8,888万円	

区の借金(特別区債)

平成30年9月末現在147億1,761万9千円
平成30年3月末に比べて2億2,856万6千円減少しました。

児童福祉施設整備のため	学校建設・改築や用地取得のため	住民税等減税の補てん
16億5,758万8千円	130億3,326万円	2,677万1千円

特別会計

執行状況(平成30年9月30日現在)

会計	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険事業会計	130億2,867万7千円	52億1,004万2千円	40.0%	44億5,560万5千円	34.2%
介護保険事業会計	85億6,913万3千円	35億2,056万5千円	41.1%	34億6,428万6千円	40.4%
後期高齢者医療会計	27億126万3千円	9億7,798万7千円	36.2%	8億4,332万5千円	31.2%

補正予算のあらまし

1億4,315万8千円を増額補正

平成30年度の一般会計の補正予算および追加補正予算が、11月に開かれた第4回区議会定例会で可決されました。

今回の補正予算は、追加分を合わせ、1億4,315万8千円を増額で、補

正後の予算額は890億9,852万2千円となりました。

主な内容
 私立認可保育所の開設準備経費補助 149,800千円
 保育所待機児童の解消を図るため、

新たに私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助します。
公衆便所の整備

△44,700千円
 今年度予定している元豊玉橋際公衆便所の改築工事について、契約が不調となりましたが、老朽化の状況から早期の改築が必要であるため、工期を変更して実施します。
新場橋復旧工事

38,058千円
 平成30年7月16日に首都高速道路上で発生した新場橋への車両接触事故により橋桁が損傷したため、点検・調査の結果を踏まえ、復旧工事を行います。なお新場橋は現在車両通行止めとなっていますが、工事完了後速やかに供用を再開します。
 財政局課財政係
 ☎(3546)5255

若年期からの生活習慣病予防事業

30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」を実施しています。対象の方には、12月中旬個別に通知を送付します。

ママの健康チェック

産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、1歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を実施しています。

共通

日時・対象・申し込み方法など別表2のとおり
 ◎詳しくはお問い合わせください。
 中央区保健所健康推進課予防係
 ☎(3541)5930



▲ママの健康チェック

別表2

	30・35健康チェック (サンマル・サンGO!健康チェック)	ママの健康チェック
実施日	平成31年1月29日(火)、2月22日(金)、3月22日(金) ◎30・35健康チェックは対象により実施時期が異なります。	
受付時間	①午前8時45分 ②午前9時 ③午前9時15分	①午後1時15分 ②午後1時30分 ③午後1時45分
会場	◎所要時間は2時間30分程度です。 中央区保健所	
対象	[30歳] 昭和62年12月1日～ 昭和63年3月31日生	[35歳] 昭和57年12月1日～ 昭和58年3月31日生
内容	健康教育(食生活、お口の健康、心の健康、運動の実技)	健康教育(食生活、お口の健康、プレ更年期、運動の実技)
定員	45人(先着順)	35人(先着順)
託児	託児付き(定員あり・予約制)	検査時のみ託児付き(予約制)
費用	無料	1,000円
申し込み方法	電話で申し込む。 ◎12月25日(火)から予約の受け付けを開始します。	

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

「区長への手紙」から

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP ホームページアドレス
Eメールアドレス

区民の皆さんからの意見・要望などをお聴きする「区長への手紙」をご存じですか。区施設のカウンターに備えてある広聴はがきの他、区のホームページ、ファクス、投書箱でも受け付けています。回答は、文書(郵送)、Eメールなどで行います。匿名やEメールアドレスのみの場合など、住所、氏名が不明確な場合は回答できませんのでご了承ください。

なお、お寄せいただいた内容を具体的に伺う場合もありますので、電話番号などの連絡先の記入をお願いします。平成30年度前半に寄せられた「区長への手紙」の中から、いくつかを紹介します。

Q 勝どき五丁目にある新島橋バス停留所(東京方面)付近に関して要望があります。掲示板が老朽化しているのでペンキを塗るか新しい物に更新するなどしてもらえませんか。(4月投書)

A 現地調査を行い、さびなどによる劣化を確認しました。区の広報掲示板は区内に363基設置しており、毎年職員が全件調査を行い、計画的に修繕・建て替えをしています。今年度も6月中に調査を行い、緊急度の高い順に修繕などを行っていきます。

Q 障害者本人が家族に頼らず手続きができるよう、障害者福祉課を

今よりも利用しやすくしてください。①受付や待合スペースの設置②特別出張所での対応③土曜日など平日日中以外の対応④聴覚障害のある人へのメールでの連絡対応(5月投書)

A ①4階に総合案内はありませんが、どの窓口でも適切な訪問先と待合席をご案内します。②一部の手続きは保健所、日本橋・月島保健センターで受け付けています。

③毎週水曜日に午後7時まで窓口を延長しています。④メール、ファクス、郵送などにより対応しています。

Q 月島スポーツプラザ大規模改修工事はどのように進められますか。工期が21カ月となっていますが、着工後プールや体育室は全面的に閉鎖になるのか、期間によっては部分的に利用可能なのでしょうか。特にプールの利用制限について教えてください。(6月投書)

A 月島スポーツプラザは施設の機能強化を図るため、今年10月から翌年6月の間に大規模改修を実施し、施設全体を休館する予定でした。しかし工事入札の不調により今年度の実施ができなくなったため、来年度の実施に向けた準備を行っていきます。

Q 近々容積率緩和を廃止するとい

う話を聞きましたが、反対です。廃止する理由がわかりません。容積率緩和により東日本橋周辺は住民や店舗などが増え、本当の街らしくなりました。またホテルやワンルームマンションの規制にも反対します。(7月投書)

A 今回の地区計画の改定は、人口施策が一定の成果を上げ、良好なホテルの計画誘導や都心生活環境の質の向上に向けた取り組みを行うものです。また1住戸当たりの最低面積の規定および世帯用住宅の確保については現行どおり継続する考えです。

Q 区内での釣りを禁止してください。危険で汚いのには区が許可する理由が理解できません。根拠となる法律や解釈があれば提示してください。(7月投書)

A 道路交通法では、道路上での危険を及ぼす恐れのある行為などを禁止していますが、通常の釣りを区として禁止にするのは難しいと考えます。投げ釣りについては危険なため、禁止しています。指摘箇所については、看板の設置を検討します。

Q 日本橋茅場町近辺では、Jアラートのテスト放送が全く聞こえません。数年前から、何度か区役所に電話して防災無線が聞こえないと伝えても「対処しています」としか回答してくれません。いつごろまでに対応、対処するのか明確に示してください。(9月投書)

A 現地調査を行い、聞き取りづらい状況であることを確認しました。平成29年度から3カ年かけて防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に設備を更新するとともに、平成31年度に新たにスピーカーを増設する予定です。緊急告知ラジオもご利用ください。

Q 新大橋のたもとにある「関東大震災記念碑」は、道路やビル影で人通りが少ない場所にあり、注目する人もいないようです。浜町隅田川テラスか浜町公園に移設することを検討してください。(9月投書)

A 一般的に記念碑は、建立した当時の人の思いとともにその場所にあることに歴史的意義があり、移設することでその存在意義を失ってしまうこともあると考えています。広報紙や文化財めぐりマップなどにより多くの方に周知していきます。

紹介したものの他、生活保護に関するもの、喫煙に関するものなど、さまざまなご意見ご要望がありました。なお区の事業以外のものについては個人情報保護の観点に配慮しながら、都や警察署などの担当機関に対応を依頼します。

意見などの送付(問い合わせ)先

〒104-8404
中央区築地1-1-1
広報課広聴係
☎(3546)5222
FAX(3546)2095

リハポート明石のご案内 ～リハビリで在宅生活をサポートします～

リハポート明石では、要支援・要介護認定を受けている方が、住み慣れた家庭や地域で自立した生活を継続できるよう、リハビリテーションなどを通じて、心身機能の維持・改善を支援しています。まずは通所(デイケア)や短期入所(ショートステイ)で施設を利用してみませんか。

ぜひ一度、見学にお越しください。

通所(デイケア)

施設に通う方に、リハビリテーションや日常生活の動作訓練、入浴・昼食などのサービスを行います。車での往復送迎もあります。

対象・コース

- ・要介護認定を受けている方
- ・月・木曜日または火・金曜日コース
- ・要支援認定を受けている方
- ・水・土曜日コース

定員

各コース30人

短期入所(ショートステイ)

ご家庭での介護が一時的に困難になった場合などで短期間入所した方に、看護や医学的管理のもとでの介護、機能訓練、日常生活の支援などを行います。

対象

要支援・要介護の認定を受けている方

入所期間

月14日以内

定員

20人

訪問リハビリテーション

施設に通うことが困難な方のお宅に、理学療法士・作業療法士が訪問して、医師の指示に基づくリハビリテーションを行います。

対象

要支援・要介護の認定を受けている方

入所

施設に入所した方に、個々の状態に応じたリハビリテーション計画に沿い、看護や医学的管理のもとでの介護、機能訓練などを行います。また入所中は料理やカラオケなどのレクリエーション、書道や水彩画などの趣味・娯楽活動、フラワーアレンジメントなどのクラブ活動も行います。

対象

要介護認定を受けている方

入所期間

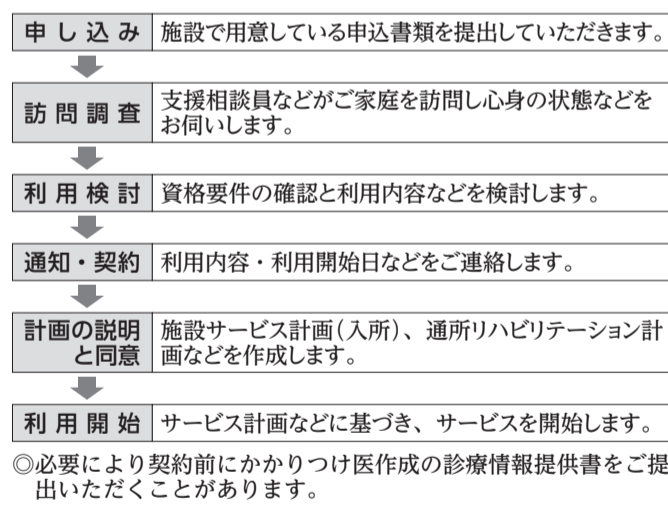
おおむね3カ月(状況に応じて6カ月まで延長可)

療養室

4人室、2人室、個室
定員
80人

◎詳しくはお問い合わせください。
☎介護老人保健施設リハポート明石
☎(3545)9911
(年末年始を除く月～土曜日の午前9時～午後5時)

別図 施設ご利用の流れ



シニアのための出張就職相談会&説明会

日時
平成31年1月17日(木)
午後1時30分～4時

会場
月島区民センター1階会議室

対象
就職を希望するおおむね55歳以上の方

内容
仕事をしたいが不安があるという

方のための個別相談会と、就業に向けての基礎知識および企業による職種の説明会

◎当日、直接会場へお越しください。

費用

無料

☎中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央

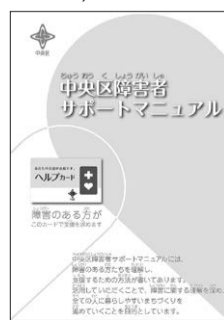
☎(3551)9200

HP <http://sw-chuo.com/>

中央区障害者サポートマニュアル

全ての方が暮らしやすいまちづくりを進めることを目的に、障害の特性や障害のある方を支援するための方法を記載した冊子「中央区障害者サポートマニュアル」を配布しています。企業の接遇研修などでもご使用いただける内容となっていますので、障害のある方に対する理解を深める一助にぜひご活用ください。
◎区のホームページでもご覧いただけます。

☎障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389



情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は**
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(間の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

**4月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘
申し込み**

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先 申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書)平成31年1月14日(祝)各施設必着 保養施設予約システム平成31年1月4日(金)午前9時~14日(祝)午後11時 抽選日	平成31年1月14日(祝)各施設必着 平成31年1月16日(水)
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み平成31年1月20日(日)午前0時~ フロントへの電話による申し込み平成31年1月20日(日)午前10時~	平成31年1月20日(日)午前0時~ 平成31年1月20日(日)午前10時~
	☎ヴィラ本栖フロント 0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) 0555(87)2711	☎伊豆高原荘フロント 0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) 0557(53)1163

- ◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
 - ◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
 - ◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
 - ◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
 - ◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。
 - ◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。
- ☎地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

女性センターの臨時休館

平成31年1月14日(祝)は、施設の保守点検のため休館します。

☎総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

堀留町児童館開館時間の変更

平成31年1月13日(日)は、施設の保守点検のため、開館時間午前9時からを午後1時からに変更します。

☎堀留町児童館
☎(3661)8937

**シニアセンター
パソコン利用案内**

☎年末年始を除く毎日
午前9時~午後9時

◎1人2時間まで利用できます。パソコン教室の開講時間中は利用不可です。

☎シニアセンター1階情報コーナー
☎おおむね50歳以上の区内在住・在勤者

費無料

[利用方法]当日、受付でパソコン利用申込書に記入して利用する。

[パソコン指導]毎週月曜日の午後2時~3時30分と水曜日の午前10時~11時30分に指導者がいますので、分からないことや疑問に思っていることなどを質問してください。

☎シニアセンター
☎(3531)7813



保健・医療・福祉

**精神科専門医による
「ママのこころの相談」**

子育て中のママのストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談に応じます。その他、一般の方向け「こころの健康相談」や「アルコール別表1

会場	日時など	内容	対象
中央区保健所健康推進課	第4火曜日 午後1時30分~3時	ママのこころの相談 ◎保育があります。	区内在住者
	第1水曜日 午前9時30分~11時	こころの健康相談	区内在住・在勤者
	第3水曜日 午後1時30分~3時		
日本橋保健センター	第2水曜日 午前10時~11時30分	アルコール・薬物の相談	
月島保健センター	第3水曜日 午後1時30分~3時		
	第3金曜日 午後2時~3時30分		

◎相談日などは都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

ル・薬物の相談」も開催しています。

[日時など]別表1のとおり

費無料

☎各所に電話で申し込む(予約制)。
☎中央区保健所健康推進課
☎(3541)5963
日本橋保健センター
☎(3661)5071
月島保健センター
☎(5560)0765

講座・催し物

**成年後見制度入門講座
成年後見制度の基本理念と概要**

☎平成31年1月11日(金)
午後2時15分~4時15分
☎麻布区民協働スペース(港区六本

木5-16-46麻布保育園3階)

☎成年後見制度に関心のある区内在住・在勤者

☎社会福祉協議会で実施する「社会貢献型後見人(市民後見人)を目指す方のための基礎講習(全5日間)」のうち「成年後見制度とは何か」、「法定後見と任意後見の違い」、「後見人の役割」など、成年後見制

度の基本を学ぶ講義について一般聴講生を募集します。

[講師]東京弁護士会所属弁護士
野本雅志

定15人(先着順)

費無料

☎12月25日(火)から平成31年1月7日(月)までに電話、ファクスまたはEメールに①~④(5面記入例参照)を記入して申し込む。

☎中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
FAX(3523)6386

☎step@shakyo-chuo-city.jp

中高年齢者のためのパソコン教室

☎1回目
2月4日~28日の毎週月・木曜日
計8回

・2回目
3月4日~28日の毎週月・木曜日
計8回

午前10時~正午

☎シニアセンター1階

☎50歳以上の区内在住・在勤のパソコン初心者

☎インターネットとメールを中心とした説明、操作(OSはWindows8.1)を学習します。

定各回10人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

☎1月10日(必着)までに往復はがきに①~⑤(5面記入例参照)

⑥パソコン経験の有無・年数⑦希望する回を記入して申し込む(電子申請も可)。

☎〒104-0051
中央区佃1-11-1
シニアセンター
☎(3531)7813

☎(3531)7813



**男女共同参画セミナー
最前線!誰もが働きやすい職場
づくり~働き方改革関連法&ハラスメント対策を踏まえて~**

[日時など]別表2のとおり

☎区役所8階大会議室

☎事業主、人事労務担当者、勤労者、その他関心のある方

定各回100人(先着順)

費無料

☎各開催日の前日までに、電話またはファクスに

別表2

日時	主な内容	講師
平成31年 2月14日(木)	働き方改革と今後の働き方 ・労働時間法改正のポイント 「時間外労働の上限規制、中小企業の割増賃金の見直し」 「労働時間の把握、年次有給休暇の確実な取得」	弁護士 中井智子
20日(水)	ハラスメントのない職場づくり ・さまざまなハラスメントのトラブル事例と対処法	

シニア生涯ワーキングセミナー~セカンドライフ応援セミナー~

☎平成31年1月29日(火)
午後1時~3時45分
☎月島区民センター1階会議室
☎55歳以上

☎講演「これからのライフプランニング」、「シニア世代の再就職の現状と考え方」

・無料職業紹介所シルバーワーク中央、シルバー人材センター、元気高齢者人材バンクの事業紹介

☎参加者には啓発グッズなどを差し上げます。

定50人(先着順)

費無料

☎12月25日(火)から電話で申し込む。

[申し込み受け付け専用電話]
☎(5843)7665

[主催](公財)東京しごと財団 他

[共催]中央区 他

☎セミナーの内容について
(公財)東京しごと財団
☎(5211)2335

・元気高齢者人材バンクなどについて
高齢者福祉課高齢者活動支援係
☎(3546)5716

陳式太極拳入門教室

☎平成31年2月12日~7月23日の第2・4火曜日 計12回

午前11時~正午

☎60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

☎陳式太極拳を初歩から指導します。
定25人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

☎平成31年1月15日(火)までにいきいき桜川窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。

☎受講決定者は平成31年1月18日(金)以降館内に掲示します。

☎いきいき桜川(桜川敬老館)
☎(3553)0030

①・②(5面記入例参照)③電話番号④希望受講日を記入または「TOKYOはたらくネット」のホームページから申し込む。

[主催]中央区、東京都労働相談情報センター

☎総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

☎TOKYOはたらくネット
http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/



凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日 時 場 会 場 対 象 内 容 定 員 定 額 費 用 申 込 申 込 日 間 申 込 先 HP

いきいき勝どき(勝どき敬老館)講座

読み聞かせ劇場講座
平成31年1月16日以降毎月第1・3水曜日 午前11時～正午
芝居仕立てで絵本を朗読する「読み聞かせ」を楽しむ講座です。
定15人(先着順)
囲碁教室
12月21日以降毎月第1・3金曜日 午前10時～正午
初心者にもわかりやすく囲碁を解説します。
定10人(先着順)
共通
いきいき勝どき
60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
当日、直接会場にお越しください。
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
(3531)3258

チーズのミニ講座～元気高齢者人材バンクPR会～

平成31年1月23日(水) 午後2時～3時
産業会館第1集会室
区内在住者
市販のチーズを少しずつ食べ比べながら、それぞれの特徴を解説します。
定30人(先着順)
無料
12月25日(火)から電話で申し込む。
産業会館
(3864)4666
元気高齢者人材バンクについて
高齢者福祉課高齢者活動支援係
(3546)5716

新春こども凧あげ大会

平成31年1月4日(金) 午前11時～午後2時
雨天、強風の場合は中止です。
浜町運動場
小学生以下の子ども
たこのプレゼント(先着200人)や外国・日本の各種たこの展示と実演など
主催]日本の凧の会、青少年対策日本橋六の部地区委員会
文化・生涯学習課青少年係
(3546)5305

スポーツ

ファミリースキー教室

平成31年3月8日(金)～10日(日)の2泊3日
午後6時30分区役所前出発
福島県沼尻スキー場(福島県耶麻郡猪苗代町大字蚕養字沼尻山甲2855-434)
[宿泊先]田村屋旅館(福島県耶麻郡猪苗代町沼尻温泉)
区内在住・在勤・在学の小学生以上の親子。原則として親1人につき子ども2人までの1グループ4人以内(中学生・高校生は1人の参加可)
[指導員]中央区スキー連盟
40人(申し込み多数の場合は抽選)
中学生以上 28,000円
小学生 23,000円
(交通費、宿泊費、朝食2回、昼食1回、夕食1回、傷害保険料として)
リフト代、レンタルスキー代は自己負担です(それぞれ中学生以上4,000円程度、小学生3,000円程度を予定)。
平成31年1月4日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥学校名・学年⑦性別⑧在勤の方は勤務先の名称・所在地・電話番号⑨過去の本教室参加の有無⑩参加人数(②～⑨は参加者全員について)を記入して申し込む。
抽選の場合は、親子で参加する方を優先します。
スノーボードの指導はありません。
参加決定した方を対象に事前説明会を行います。
〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
(3546)5729

レディーススポーツ大会

バドミントン大会
平成31年2月3日(日) 午前9時～
[試合方式]団体戦(1チーム6人以上)ダブルス3試合
平成31年1月11日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。
〒104-0052
中央区月島4-8-16岩崎ビル
中央区バドミントン協会
(090)7942)3729

卓球大会

平成31年2月17日(日) 午前9時～
[試合方式]団体戦(1チーム4～6人)シングルス4試合ダブルス1試合
平成31年1月25日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。
〒104-0042
中央区入船1-2-8-104山口方
中央区卓球連盟
(080)3246)8638

バレーボール大会

平成31年2月24日(日) 午前9時～
[試合方式]9人制3セットマッチ(監督・コーチ・マネージャー各1人、選手15人の計18人)
[主将会議]平成31年2月7日(木) 午後6時30分～
区役所6階会議室
平成31年1月31日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、持参または郵送で申し込む。
〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
(3546)5729

共通

総合スポーツセンター主競技場
区内在住者 他
無料
詳しくは実施要項をご覧ください。
各大会の実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布している他、区または中央区体育協会のホームページからダウンロードすることもできます。
中央区体育協会
https://www.chuo-taikyo.jp/

水泳教室(初心者・初級者)

平成31年2月1日～2月26日の毎週火・金曜日 計8回
午後6時30分～8時30分
場月島第三小学校温水プール
18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
40人(申し込み多数の場合は抽選)
費500円
指定の水泳帽をお持ちでない方は帽子代として別途550円が必要です。
平成31年1月4日(必着)までには

がきまたはファクスに①～⑤(5面記入例参照)⑥泳力の程度(何メートル泳げるか)⑦過去の本教室参加の有無⑧在勤の方は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。

ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
抽選結果は封書でお知らせします。当選した方については、ご案内と教室参加費の納付書を同封します。
スポーツ課スポーツ事業係
(3546)5531
FAX(3546)9561

その他

経営に関する無料法律・税務相談窓口

税理士相談
毎月第2火曜日の午後1時～4時(30分単位)
2月のみ毎週火・木曜日です。
弁護士相談
毎月第3火曜日の午後1時～4時(30分単位)
東京商工会議所中央支部(銀座1-25-3京橋プラザ3階)
経営上の問題でお悩みの方
決算処理や経理処理、資金繰りの相談、損害賠償請求、相続、契約書の確認など、専門的なアドバイスが受けられます。
無料
電話で申し込む(予約制)。
東京商工会議所中央支部
(3538)1811

調理師業務従事者届の提出

平成30年度は調理師法に定める「調理師業務従事者届」の該当年です。区内で調理業務に従事されている調理師免許証をお持ちの方は、平成30年12月31日現在の状況を届け出てください。中央区保健所で届出用封書を配布しておりますので、平成31年1月15日(消印有効)までに指定の受理機関に郵送で届け出をしてください。
中央区保健所生活衛生課食品衛生第一係・第二係
(3541)5939
(3546)5399

環境情報センターイベント情報(平成31年1・2月)

[日時など]別表のとおり別表

場環境情報センター
無料
各イベントの申込期限までに、電話または環境情報センターのホームページから申し込む。
詳しくは環境情報センターのホームページをご覧ください。

ホームページから申し込む。
詳しくは環境情報センターのホームページをご覧ください。

場環境情報センター
(6225)2433
http://eic-chuo.jp/

Table with 7 columns: 日 時, タイトル, 内 容, 講師など, 対象・定員, 申込期限. Contains event details for environmental information center.

(6) 中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組) (月～金曜日 AM10:30～10:40 PM3:00～3:10 PM9:30～9:40 祝日・休日、年末年始を除く)...

受験生チャレンジ支援貸付事業



- 中学3年生、高校3年生などのお子さんのいる一定所得以下の世帯で、①～⑦の全てに該当する方
①世帯の生計中心者(20歳以上)であること
②世帯(父母等養育者)の総収入または合計所得金額が一定の基準以下であること(別表1・2のとおり)
③預貯金など資産の保有額が600万円以下であること
④現在居住している場所以外に土地、建物を所有していないこと
⑤都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
⑥生活保護世帯でないこと
⑦世帯の構成員に暴力団員がいないこと
○借り入れ申し込みにあたっては、原則連帯保証人が1人必要です。

- [貸し付け内容]
①学習塾等受講料貸付金 貸付限度額200,000円
②受験料貸付金
・高校受験料 貸付限度額27,400円4回(校)分まで
・大学等受験料 貸付限度額80,000円
○支払い済みの場合でも申請可能です。
[申込期限]
平成31年2月8日(金)
○上記の期限は申込関係書類提出の最終締切日です。
○貸し付けには審査があります。
○貸付金は高校、大学などに入学した場合など、一定の手続きにより返済が免除されます。
○詳しくはお問い合わせください。
☎中央区社会福祉協議会管理部庶務課 ☎(3206)0506

別表1 総収入：給与収入と年金収入(年間)

Table with 5 columns: 世帯人数, 2人, 3人, 4人, 5人. Rows: 一般, ひとり親.

別表2 合計所得金額：事業所得など(年間)

Table with 5 columns: 世帯人数, 2人, 3人, 4人, 5人. Rows: 一般, ひとり親.

○収入要件は、特別区市町村民税・都民税の課税証明書で確認をします。

平成31年度保育園の非常勤職員の募集

- [募集職種、勤務条件など]
別表3のとおり
[雇用期間(予定)]
平成31年4月1日～平成32年3月31日
☎「中央区非常勤職員採用選考申込書」に必要事項を記載し、平成31年1月15日(必着)までに郵送または

- は持参して申し込む。
○申込書には写真を貼り付け、職務内容および希望する勤務日数、時間帯を記入してください(別表3のとおり)。
[[中央区非常勤職員採用選考申込書]の入手方法]
区役所6階子育て支援課で配布する他、区のホームページからダウンロードする



別表3

Table with 9 columns: 勤務場所, 職務内容, 勤務日数, 勤務時間, 報酬額, 社会保険, 雇用保険, 募集人員, 備考.

○勤務時間、報酬額および募集人員などは12月1日現在のものです、変更となる場合があります。

平成31年度児童館非常勤職員の募集

- [募集職種、勤務条件など]
別表4のとおり
[雇用期間(予定)]
平成31年4月1日～平成32年3月31日
☎「中央区非常勤職員採用選考申込書」に必要事項を記載し、別表4

- に記載の資格を証明する書類の写しを同封の上、平成31年1月24日(必着)までに郵送または持参して申し込む。
○申込書には希望する職務内容および勤務日数を記入してください(別表4のとおり)。
[[中央区非常勤職員採用選考申込書]の入手方法]
子ども家庭支援センターで配布し

Table with 9 columns: 勤務場所, 職務名, 職務内容, 勤務日数, 勤務時間, 報酬額, 社会保険, 雇用保険, 募集人員, 資格要件.

○勤務時間、報酬額および募集人員などは12月1日現在のものです、変更となる場合があります。

平成30年医療従事者の届け出



- 医師法などの規定により隔年の12月31日現在の届け出が必要です。
本年はこの届け出の実施年に当たりますので該当する方は届け出を行ってください。
[該当者と届出場所]・医師・歯科医師・薬剤師の免許を有し、かつ日本国内に居住している方は住所地または就業地を管轄する保健所に届ける
・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の免許を有し、かつ業務に従事している方は就業地を管轄する保健所に届ける
[届出用紙]中央区保健所で配布している他、区のホームページまたは都のホームページからダウンロードすることもできます。
[届出期限]平成31年1月15日(火)
[中央区における届け出(問い合わせ)先]〒104-0044
中央区明石町12-1
中央区保健所生活衛生課医事課 ☎(3541)5937
☎都福祉保健局
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/shikaku/todoke/30todoke.html

子どもの居場所「プレディ」非常勤職員募集

- 「プレディ」は、放課後などに学校施設を活用して、子どもが安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」事業です。
[雇用期間]平成31年4月1日～平成32年3月31日(更新の可能性あり)
[勤務場所]明石・有馬・月島第三小学校のうちいずれか
[勤務形態]月20日、1日6時間勤務
・月曜日から金曜日までは、正午～午後7時30分までのうち6時間
・土曜日は、午前8時15分～午後6時までのうち6時間
・春・夏・冬休みなどは午前8時15分～午後7時30分のうち6時間
○日曜日、祝日、年末年始は休みです。
[職務内容]遊んでいる児童の安全確認および指導、軽症の応急処置など児童の健康確認、校内における児童の誘導、プレディの管理運営事務など
[募集人員]若干名
[応募資格]プレディの事業を理解しているとともに児童福祉事業に熱意があり、教員免許、看護師免許または保育士資格、児童指導員任用資格のいずれかを有する者
☎区役所6階教育委員会庶務課にある所定の申込書に必要事項を記入の上、平成31年1月11日(必着)までに持参または郵送して申し込む。
○持参する場合は、年末年始の閉庁日にご注意ください。
○提出された申込書は返却できません。
○申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
[選考方法]書類審査と面接
○書類審査合格者には別途、面接日の連絡をします。
☎〒104-8404
中央区築地1-1-1
教育委員会事務局庶務課プレディ事業係 ☎(3546)5690

飲料用自動販売機の設置者および管理者の方へ

- 空き缶などの散乱を防止し、資源のリサイクルを促進するため、「中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」により、飲料用自動販売機の設置者または管理者には次のことが義務付けられています。
・自動販売機1台ごとに設置届を提出する。
・回収容器の設置および管理を行うとともに、回収した空き缶などのリサイクルを図る。
☎建築物の外に設置してある飲料用自動販売機
○設置届は区のホームページからダウンロードすることもできます。
[設置する回収容器の基準]
おおむね30リットル以上の容器で近隣の美観を損なわないものであり、空き缶などを入れる旨の表示があるもの
[確認済証の交付]
届け出があった自動販売機は審査の上、確認済証を交付します。
○詳しくはお問い合わせください。
☎中央清掃事務所排出指導係 ☎(3562)1524

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

マンション防災講習会

日時など
別表のとおり

対象
管理組合役員、マンション防災組織役員

◎個人での参加はオブザーバーとしての参加となります。

内容
熊本地震の被災マンションの事例を踏まえ、被災後のマンションにおける復旧・復興について学びます。

講師
住まいとまちづくりコープ
千代崎 一夫、山下千佳

申し込み方法
12月21日(金)から電話または区役所1階防災課窓口で直接申し込む。

防災課普及係
☎(3546)5510

日時	会場	定員
平成31年1月25日(金)	月島区民センター1階会議室	90人
29日(火)	午後6時30分～ 8時30分 日本橋公会堂2階第3・4洋室	120人
31日(木)	区役所8階第1会議室	60人

トピックス



障害者スポーツ体験会

12月1日、総合スポーツセンターで、障害のある方を対象としたスポーツ体験会が行われました。参加した約50人の皆さんは、スポーツ推進委員らの熱心な指導を受けながら、約2時間にわたりボッチャやフープディスゲッター、ラケットテニスなどさまざまな競技に挑戦し楽しみました。

還付金詐欺にご注意

還付金詐欺の手口(事例)



「中央区役所〇〇課の××です。保険料(医療費)の還付金があります。振込先の銀行はどこがいいですか。この後、銀行から振り込み方法について連絡があります。」



「〇〇銀行の××です。還付金について、区役所から依頼されて電話しました。お宅から一番近いのはこのATMですので、到着したら携帯電話から連絡してください。」

区役所が皆さんの取引銀行に依頼して、電話をかけさせることはありません。

数分後

区役所から、還付金があると案内する電話をかけることはありません。
区が還付金についてお知らせする場合は、電話ではなくあらかじめ通知を郵送し、皆さんが書面で指定する口座に振り込む方法をとっています。

犯人は、「3カ月前にピンクの封筒で送った」、「締め切りは過ぎたが今回は特別だ」、「ATMなら手数料が無料になる」など、さまざまな情報を話すことで、相手を圧倒し疑う隙を与えずに、銀行口座などの情報を聞き出そうとします。

被害に遭わないために
留守番電話機能を使用して、家にいるときでも、必ず相手が名乗ってから電話を取るようにしましょう。犯人と直接話さないことが、一番の対策です。

区内での詐欺被害急増中
還付金詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺の区内被害件数は、現在、急増した昨年を上回るペースで推移しています。特に佃、月島、勝どき、豊海町、

晴海などの地域で被害が急増しています。ご注意ください。
☎(3546)5087
中央警察署
☎(5651)0110

久松警察署
☎(3661)0110
築地警察署
☎(3543)0110
月島警察署
☎(3534)0110

区内の文化財

越後屋文書

区民有形文化財 歴史資料
銀座二丁目6番5号

日本有数の繁華街である銀座地区には、世界各国から観光客が訪れるショッピングタウンが形成されています。江戸時代の町並みはといえば、目抜き通りの旧東海道筋に商家が立ち並んでいましたが、裏通りの長屋には職人たちが多く集住する町屋が続いていました。ところが、明治5年(1872)2月に当該地区を壊滅させる大火災が発生し、政府による洋風煉瓦

街の建設によって町(街)並みや住民もかわり、新商売を目指す商店(輸入品を扱う西洋風の商店街)が進出しました。その後も明治から大正・昭和に至る中で町が一変するような事象(日清・日露戦争、関東大震災、金融恐慌、太平洋戦争など)を経ているのですが、今日に見るような繁華街としての銀座のルーツは明治初期の煉瓦街誕生にありました。
銀座地区は明治に入って急速な変容・発展を遂げたとはいえ、江戸時代以来この地で商いを続けている老舗呉服店「銀座越後屋(株式会社越後屋)」も存在しています。伝聞によると、越後国高田(現在の新潟県上越市)出身の初代が江戸の南伝馬町(現在の京橋地区)で商いを始め、二代目の時に新商替町二丁目(現在の銀座二丁目)へ

移転したといえます。なお、同店には幕末から昭和30年代にかけての古記録・広告類が複数現存(64点)しており、貴重な文書類の継承・保存が図られています。
これらの文書類は、帳簿類(幕末・明治期の「大宝恵」、昭和期の「金銭判取帳」など)、店の規則(明治期の「越後屋商店店則」)、番頭個人の回顧録(明治中期～昭和期を回想して綴った「思い出かれこれ」「思ひ出」)、店舗および住居間取り図面(関東大震災(大正12年)当時とその後の図面類)、本支店および店員写真(大正期～昭和期)、発売商品のチラシおよび案内状(大正期～昭和期)、広告類の貼込帳(昭和期)などに分類されます。中でも、店の一切を取り仕切る番頭ならではの視点で綴った回顧録は、越後屋の商売に関わる事項・



越後屋文書
(安政6年(1859)「大宝恵」)

事象のみならず、当時の社会情勢や状況(日露戦争の戦勝凱旋・関東大震災・御大典の奉祝行事など)までもが詳細に読み取れる貴重な記録となっています。
越後屋文書は銀座の商家の営みを記録した希少な資料であるとともに、日本の近代史の一端を知る上でも重要な歴史資料といえます。
中央区総括文化財調査指導員 増山一成

(8) 「区のおしらせ 中央」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、J Rの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。